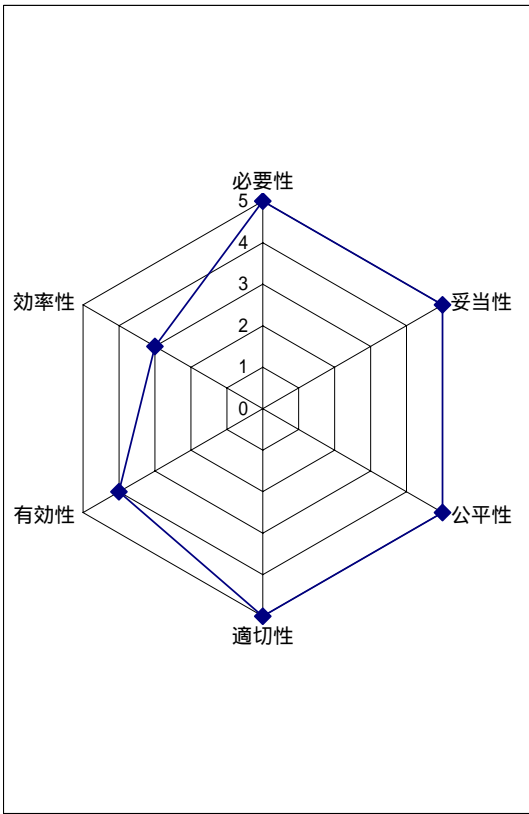


事務事業名	結城廃寺跡整備事業	担当部局	教育委員会
基本目標	明日を拓く豊かな市民文化と人づくり(教育・文化)	担当課名	生涯学習課
施策体系	個性と創造性豊かな結城文化の創造(地域文化の創造)		
施策	結城の歴史・文化を次代にしっかり継承する	担当係名	文化係

1. 事業内容

事業本来の目的と具体的内容	国指定史跡結城廃寺跡附結城八幡瓦窯跡を、市民の貴重な歴史遺産として将来に保存していく。また、史跡の当時の姿を客観的に体現し、広く公開することによって、学校や生涯学習における歴史教育の拠点とするともに、地域住民が史跡を活かした新たな地域文化を創造する場として積極的に活用していくために、史跡公園として整備を行う。		
事業の期間(開始/終了)	平成15年 4月 / 平成26年 3月		
根拠法令、条例、規則など	結城廃寺跡保存整備委員会設置要項		
事業が対象としている人(モノ)	国指定史跡結城廃寺跡附結城八幡瓦窯跡		
具体的な活動内容	結城廃寺跡保存整備委員会を開催し、史跡整備基本構想および史跡保存管理計画を策定する。		
事業の成果	結城廃寺跡の史跡整備基本構想および史跡保存管理計画の保存整備委員会としての最終案が決定した。		

2. 事業の評価



項目	説明
必要性	5 ますます必要性は高くなっている 国指定史跡結城廃寺跡附結城八幡瓦窯跡は、本市の歴史だけでなく、奈良時代における仏教文化の東日本への伝来を説明するうえでも重要な史跡である。史跡を将来に安定的に保存していくためには公有化が不可欠であるが、保存するだけでなく、広く公開し積極的な活用を図ることが求められている。
	5 行政以外にはできない事業である 史跡は、本市のみならず、日本国民の貴重な歴史的財産であるため、これを将来に保存していくことは、行政の重要な役目であるとともに、さらに、史跡公園として整備することによって、学校教育や生涯学習に活用していかなければならない。
公平性	5 広い範囲に対して便益を提供しており、偏りは見られない 史跡は、国民の貴重な歴史的財産であり、これを将来にわたって保存し、史跡公園として整備し、広く公開して積極的に活用していくことは、本市市民のみならず、国民全体に対しても有益である。
	5 現在のやり方(手段)以外には考えられない 史跡は、保存していくだけでなく、積極的に活用することが求められており、史跡公園としての整備は、最も有効な方法である。そして、歴史的事実に対し誤った整備を行わないよう、専門家の意見を反映し、整備内容に活かしていくためにも、保存整備委員会を設置することが一般的である。
有効性	4 概ね目標水準に達している 保存整備委員会では、史跡の整備方法や活用に向けて、専門的かつ有益な意見が数多く出され、基本構想および史跡保存管理計画の最終案が決定されて、17年度の目標は達成された。
	3 どちらとも言えない 委員会の開催回数や委員の人数は昨年と同じなため、事業費自体は変わらないが、基本構想の最終案が示されたことで、コスト効率は高まったともいえる。

総合評価	今後、整備計画が、「基本計画」から「実施計画」へと具体化していくなかで、より多くの分野にわたり専門的な意見をとり入れるためにも、委員の人数を増やすことを検討していかなければならない。 また、史跡の公有化や整備には多額の費用がかかることや、地権者との用地交渉を行う人員を確保していくことが課題である。
------	--

3. 今後の事業の方向性

所属長判断	事業の方向性判断	短期的方向	維持継続	中長期的方向	新事業への展開
	説明	結城廃寺跡については、国指定史跡となっているが、平成20年度からの公有化及び史跡整備については、現在茨城県と協議中であるが、実施にあたっては、時間的にも、人的にも検討の必要があります。又、出土品とともに、歴史・郷土民俗資料館の建設について、全庁的に検討していく必要がある。			
決定権者判断	決定内容	維持継続			
	説明	結城廃寺跡は当市のみならず国としても貴重な遺跡である。八幡瓦窯跡と併せて国指定史跡であるので史跡整備を行い多くの人々に歴史教育拠点として活用してもらうため、継続事業とする。			